

経済常任委員会報告



平成22年度阿蘇市 一般会計予算について

【経済部農業委員会関係】

問 遊休農地活用促進活動報酬とは、どのような活動に対して支給するのか。

答 農業委員が定期的に担当地区の農地パトロールを行っているため、その活動に対して報酬を支給するものです。

問 本市の農業委員報酬額は年額18万2千円であり、県下14市の

中では最低額なので、報酬額を引き上げるべきと思うが。

答 今年2月に開催された報酬審議会で、農業委員の果たす役割の重要性を説明の上、報酬引上げの要望をしました。

【経済部商工観光課関係】

問 商工会補助金について、具体的に説明を求める。

答 商工業者への経営支援活動の補助金です。平成20年3月に旧3町村の商工会が合併して阿蘇市商工会となりましたが、合併前に行っていた支援をそのまま継続しています。

問 景観整備事業補助金について、具体的に説明を求める。

答 観光客の滞在時間を長くしていただくことを目的に、景観整

備を行った者に対して補助するものです。

問 仙酔峡の花の祭典では、訪れた人が残したゴミの後始末や道路の管理を花の祭典実行委員会と市で行っている。イベントの運営や環境を維持していくには費用がかかるので、園地の利用者から協力金をいただいたらどうかという意見が実行委員会であった。他のイベントにも関連することなので執行部の見解を求めたい。

答 実行委員会に諮って、環境保全の協力金ということで仙酔峡に募金箱を設置することになりました。イベント等で入場料や協力金を徴収することについては先進地を参考にした上で、今後行っていきたいと思います。

問 山楽荘の跡地は今後どうするのか。

答 具体的な利用計画はできていません。地元の方で活性化のため、有効に使っていただきたいという思いがあります。

問 大阿蘇クロスカントリー大会は今年も開催するのか。

答 開催するかどうかを関係団体と協議しているところです。

【経済部農政課関係】

問 有害鳥獣被害対策事業費補助金とは、どのようなものか。

答 これまでの防護柵導入に対する補助に加えて、新たに箱罟等の導入に対する補助です。

問 仮設道や仮設橋を造って広域農道工事を行っているが、仮設工事に多額の費用がかかるより、通行止めにしてはどうか。

答 近くに迂回する適当な道路がありませんので、通行車両の利便性を確保するために造っています。

平成22年度阿蘇市 阿蘇山観光事業特別 会計予算について

問 阿蘇山上のスキ―場は、いつ撤去するのか。この施設が残っていると景観が悪いので、早急に撤去願いたい。

答 遅くとも23年度までには撤去したいと

考えています。

問 公園道路及び売店業務管理委託料の委託内容はどのようなものか。

答 委託先は、阿蘇ネットワークです。業務内容については、売店の営業と公園道路の料金徴収を8名で行い、売店横に看護師を1名常駐させています。



内牧山楽荘跡無料開放地

建設常任委員会報告



平成22年度阿蘇市 一般会計予算について

問 住宅建設費予算において、工事請負費が3億5千万円組まれているが、これは池尻団地だけの工事費なのか。

答 池尻団地建設が主であります。それとは別に、既存住宅の長寿命化を図る改修工事費及び老朽住宅の解体費用等を計上しています。

問 河川事業費予算において、工事請負費

が3千190万円組まれているが、その工事内容の説明を求める。

答 人家が密集し、災害の恐れがある河川を中心に継続事業で取り組んでおり、陣の町川・今村川・笠園川・原田川・波野の水路等の改修工事費です。

問 道路新設改良費予算において、地積測量図作成業務委託料が1千354万5千円組まれているが、個人の土地を測量するのか。

答 市道の拡幅部分を道路敷地として登記するための予算です。

問 既に改良工事が終わっているところ未登記の道路敷地はあるのか。

答 平成17年度以降の工事で未登記の土地があるので、道路維持費予算の地積測量図作成業務委託料に対応します。

問 住宅建設費予算

において、埋蔵文化財発掘補助金が組まれているが、当初から小里団地建設予定地に下の原遺跡があることを分かっていたのか。

答 遺跡が住宅建設予定地周辺にあるということは分かっていたが、配置計画の段階で遺跡にかかっていることが分かりました。

平成22年阿蘇市下水道事業特別会計予算 について

問 維持管理費予算において、下水処理施設等包括的民間委託業務が6千100万円組まれているが、この業務内容はどのようなものか。

答 指定管理者制度が導入されましたので、浄化センター施設の管理を専門業者に性能発注委託するものです。

問 下水道事業費予

算において、認可計画策定委託が1千700万円組まれており、これは三久保、黒川、乙姫地区等の認可計画策定のための委託料とのことだが、その内容について説明を求める。

答 促進審議会で認可地域を精査していきませんが、認可地域から取り残された所が出てきているので、取り残された部分を調査し、見直しを図るためのものであります。

問 認可地域として基本計画に載せていた所が実施段階ではずしてある。集落説明会で話があったにも関わらず、どうしても実施しないのかという市民の意見があつており、一部の集落だけが取り残されている。

答 認可にあたり、今までは認可前の事業説明会を広範囲（地域）で実施してきましたが、今後は事業規模に同じ地域での説明会を開催します。



小里団地建設予定地にある(下の原)遺跡